

令和6年度 周南市予算編成方針

令和5年10月16日

1 令和6年度予算に向けた国の動向

本年9月の月例経済報告によれば、わが国経済の基調判断は、「景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

このような中、本年6月に閣議決定された、「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、国は「新しい資本主義」により、社会課題の解決に向けた取組それ自体を成長のエンジンに変えることで、持続可能で包摂的な社会を目指すとしており、その加速のため、「人への投資」の強化、「GX・DX」「スタートアップ推進」など、官民連携による投資を拡大することとしている。さらに、こども・子育て施策は最も有効な未来への投資であり、取組を抜本強化し、少子化傾向を反転させるともしている。

また、コロナ禍を脱し経済が正常化していく中で、歳出効率化を徹底し、地方財政の歳出構造を平時に戻していくとしており、ポストコロナの経済社会に的確に対応するために必要とされる「国と地方の新たな役割分担」とあわせて、国の動向について注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と収支見通し

現在、財政調整基金の残高は一定程度確保でき、市税収入も堅調に推移しているものの、持続的な財政運営のためには、全体最適を目指した資源配分が重要であり、歳出全体を通じた優先順位の明確化や、成果指向の支出の徹底が必要である。また、公共施設やインフラ施設の老朽化が進んだことによる施設・設備等の修繕費の増加のほか、高水準で推移している公債費への対応に加え、物価高騰対策にも万全を期す必要があり、引き続き厳格な財政運営が求められている。

こうした状況を踏まえ、令和6年度予算編成における収支見通し（7ページ参照）を一般財源ベースで試算すると、歳入は、前年度当初予算と比較して2,000万円増の408億4,600万円と見込んでいる。

一方歳出は、前年度当初予算と比較して6億200万円増の435億

7, 000万円を見込んでいる。

この結果、現時点での収支見通しは、27億2,400万円の財源不足となり、依然として極めて厳しい状況となっている。

3 予算編成の基本方針

令和6年度の予算編成は、「2050年を乗り越えられる周南市になる」ための、長期的な視点を持った編成が必要となる。

本市の抱える最大の課題である人口減少をマイナスの局面だけで捉えるのではなく、「全ての施策は人口減少対策につながる」という認識のもと、むしろ、思い切って「変えること」ができる好機であると捉え、まちの魅力となる文化の土壌づくり、産官学の連携、リカレント教育やリスキリングの支援等、人口減少対策の核心につながる分野には積極的に投資していく。

一方で、持続可能な安定した財政運営を確実にやっていくためには、これまで以上に、歳出の中身をより結果につながる効果的なものとするのが重要となる。コロナ禍を脱し、歳出構造を平時に戻していく中で、効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）の推進に向けて、選択と集中の考え方を徹底した上で、以下の考え方に基づき進めるものとする。

(1) 「第2次まちづくり総合計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の着実な推進

「第2次周南市まちづくり総合計画」（以下「総合計画」）に掲げる「将来の都市像」の実現に向け、後期基本計画に掲げる重点推進プロジェクトに積極的に取り組むこととする。

また、総合計画において、最大の課題として位置付けた人口減少問題を克服するため、「周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」）に基づき、着実な施策・事業の展開を図る。

なお、令和6年度は、現行の総合計画・総合戦略の最終年度に当たり、本市のまちづくりの大きな節目となることから、これまでの集大成として事業を進め、次期計画につなげていく必要がある。事業の実施に当たっては、継続性も考慮し、事業を更に厳選した上で、その効果が確実に期待できる事業や、重点的かつ優先的政策課題として対応が必要な事業を中心に実施することとする。

(2) 周南市脱炭素社会形成取組指針や周南市スマートシティ構想と連動した取組の推進

脱炭素社会を実現するためのグリーントランスフォーメーション（GX）、加速する少子高齢化や人口減少などの様々な課題に加え、国連の持続可能な

開発目標であるSDGsやデジタル技術の活用による産業構造の変化を進めるデジタルトランスフォーメーション（DX）といった新たな時代の潮流への対応が求められている。

社会経済状況の変化を踏まえ、市民ニーズの変化に対応し、課題の解決や新たな価値の創出のため、上記指針・構想に沿った効果的な取組や見直しについて検討すること。

(3) 行財政改革大綱に基づく財政の健全化

必要な行政サービスを安定的に提供し、将来に向けて着実に歩み続けるためには財源不足の解消が喫緊の課題であり、「第4次周南市行財政改革大綱」の積極的な取組により、新たな財源の確保と徹底した歳出の抑制を図り、その成果を予算に反映させ、財政調整基金に頼らない財政構造の構築を目指すものとする。

また、人口減少社会において、デジタル・AIの導入を加速することで、行政サービスの持続可能性を追求し、行政コストの削減を図るとともに、ポストコロナの視点を持ち、市民サービスの向上につなげるスマート自治体の推進に取り組むこと。

(4) こどもまんなか社会の実現に向けた取組の推進

「こどもまんなか社会」の実現が人口減少対策の柱である。「全ての施策は人口減少対策につながる」という認識のもと、「こどもまんなか宣言」の指針に沿った効果的な取組について検討すること。

4 予算要求区分

予算要求区分は、「政策的経費」、「実施計画経費」、「一般経費A」、「一般経費B」、「給与費」、の5つに区分する。

要求にあたっては、まずは経常的に必要な経費も含め全ての経費や事業について、必要性や緊急性等を必ずゼロベースで検証し、事業の廃止、統合も含め検討を行うこと。その結果を前提として、部内での事業の優先度を設定した上で、要求事業の絞り込みを行うこと。

なお、一般経費Aについては、各部における令和5年度当初予算の一般財源額の範囲内での要求を上限とする。

臨時的な経費については、法令上必要な経費等、やむを得ない経費については要求を認めるが、その場合にあっても、必ず他の経費の削減を行なった上で、上限の範囲内で要求すること。

また、物価高騰の影響等については、令和5年度の当初予算において上昇分を計上しているため、安易な増額要求とならないよう注意すること。必要かつ

やむを得ないものについては、今年度の予算執行状況を分析し、市民サービスの低下をまねかない範囲での仕様変更による事業費の抑制、代替手法の検討、適正な負担率を考慮した受益者負担など、単に歳出の増加だけではない手法が選択できないか、十分に整理・工夫した上での増額要求は認める。

政策的経費

「政策推進特別経費」と位置づけ、総合計画の重点推進プロジェクトや総合戦略の展開を図るために必要な新規・拡充事業の内、周南市脱炭素社会形成取組指針や周南市スマートシティ構想に対応した事業など、次年度において特に推進すべき事業を対象とし、事業実施に必要な所要額を見積もること。

なお、要求に当たっては、事前に企画課との協議を行うこと。

実施計画経費

総合計画で示した施策を実現するための主要な事業を対象とする。

施設整備や大規模改修等、今後、維持していくことを基本とし、多額の費用を要する事業については、事業実施の平準化を図るため、事業計画を整理し要求すること。

企画課から提示される実施計画選定結果に基づき要求すること。

一般経費 A

内部管理経費、施設等維持管理事業などを対象とする。

一般経費 B

一部事務組合負担金、繰出金、第3セクター（外郭団体等）への補助金等、対象者の増減で大幅に事業費が変動する事業を対象とする。

なお、これらの経費については、対象事業の内容を精査し、所要額を必要最小限で要求するとともに、必ず外郭団体等に対し経費節減についての取組みを要求し、その成果を説明すること。

給与費

事業費支弁人件費を含む全ての関係費を要求のこと。

5 予算編成に当たっての留意事項

(1) 全般的事項

- ①国・県の予算編成や地方財政対策などの動向に留意し、制度変更や経済対策等に的確に対応すること。物価高騰の影響を注視しつつ、コロナ禍を脱し、歳出構造を平時に戻していく。
- ②将来負担の抑制を図るため、臨時財政対策債、緊急防災・減災事業債、緊急浚渫推進事業債、公営住宅建設事業債、過疎債、辺地債及び転貸債を除く市債は発行上限額を一般会計全体で30億円程度とするものであること。
- ③市民生活に影響の大きい事業等の見直しを行う場合にあっては、事前に政策調整を図ること。
- ④議会及び監査委員の指摘事項等を踏まえ、必要な対応を図ること。

(2) 歳入に関する事項

- ①市税や国民健康保険料、各種使用料等の収納率の向上についての取組を強化すること。
- ②使用料、手数料等の受益者負担は、受益の有無による市民間の不公平が生じないように、そのサービスに見合った負担を求めること。
- ③現在実施している単独事業においても、国・県の補助制度が活用できるよう、その内容についても創意工夫を行い、積極的な財源確保に努めること。
- ④遊休資産の売却や貸付を促進すること。
- ⑤有料広告やネーミングライツ、自動販売機取扱収入等の財源確保に努めること。
- ⑥市債については、事業の適債性を十分考慮し、財政措置のある有利な地方債を活用すること。

(3) 歳出に関する事項

- ①市が本来実施すべき事業範囲を明確に整理するとともに、行政評価の結果を反映させ、毎年の執行状況等を踏まえた上で、必要最小限の経費を見積もること。

- ②国・県補助金について、内示状況が非常に厳しいことを踏まえ、事業内容の見直しや進捗調整を十分に行うこと。
- また、内示状況が不透明な事業については、要求を避けること。
- ③既に事業実施等の方針を示しているものや、総合計画及び総合戦略の進捗に真に必要なものを除き、原則として新規事業は認めないので要求しないこと。ただし、事業見直しによる新たな取組は認める。
- ④投資的事業は、機能及び維持管理の効率性に留意し、後年度の維持管理費の増加につながる機能追加は行わないこと。
- ⑤働き方改革の実践や事業の見直しにより、時間外勤務の削減を図るとともに、会計年度任用職員の配置に当たっては、従事させる事務の必要性、効率性を十分に検討し、必ず見直しを図ること。
- ⑥「第4次周南市行財政改革大綱」に定める施策の実現に向け、「既存の取組の拡充」、「新たな取組の実施」に積極的に取り組み、取組効果額を部ごとに取りまとめ、別に定める様式により財政課に提出すること。
- ⑦今後、国の補正予算が編成される場合、次年度以降に計画している事業のうち、当該補正予算の要件に該当するものがあれば、積極的に活用する等、負担の軽減に努めること。
- ⑧経常的に必要な経費も含め全ての経費や事業について、その必要性や緊急性等を今一度精査し、事業の廃止、統合も含め必ず検討を行うこと。また、部内での事業の優先度を設定の上、必要最小限の要求を行うこと。
- ⑨施設修繕料については、施設の状況、緊急度、必要性をよく整理し、優先順位を設定した上で要求すること。

財政収支見通し

【一般会計：一般財源ベース】

(単位:百万円、%)

区 分		令和5年度	令和6年度		
		当初予算額	試算額	増減率	増減額
歳 入	1 市 税	27,124	27,781	2.4	657
	2 地方譲与税・各交付金	5,328	5,187	△ 2.6	△ 141
	3 地方交付税 (含む臨時財政対策債)	7,611	7,276	△ 4.4	△ 335
	4 その他	763	602	△ 21.1	△ 161
	合 計 (A)	40,826	40,846	0.0	20
歳 出	1 人件費	10,305	10,774	4.6	469
	(うち退職手当を除いたもの)	(10,062)	(10,379)	(3.2)	317
	2 扶助費	3,550	3,684	3.8	134
	3 公債費	7,714	7,763	0.6	49
	4 物件費	7,755	7,677	△ 1.0	△ 78
	5 維持補修費	484	527	8.9	43
	6 補助費等	5,323	5,668	6.5	345
	7 積立金	675	666	△ 1.3	△ 9
	8 繰出金	4,559	4,608	1.1	49
	9 普通建設事業費	437	437	0.0	0
	10 その他	778	766	△ 1.5	△ 12
	11 実施計画事業費	1,388	1,000	△ 28.0	△ 388
合 計 (B)	42,968	43,570	1.4	602	
財源調整必要額※ (A)-(B)		△ 2,142	△ 2,724	27.2	△ 582